

策定義務化まで、あとわずか！

2024年4月からの義務化に向けて

BCP策定支援のご案内



BCP(事業継続計画)とは？

災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画のこと。

介護・障害福祉事業では
2024年3月末までの策定が義務化されています！

ですが実際は・・・

義務化まで残り2か月を切った今でも
未策定の方が多いのが現状です

策定方法が
分からない

忙しくて
策定作業に
手が回ら
ない

面倒だ・・・



厚生労働省は、期限を過ぎても未策定だった事業所に対して
介護報酬を減算する方針です

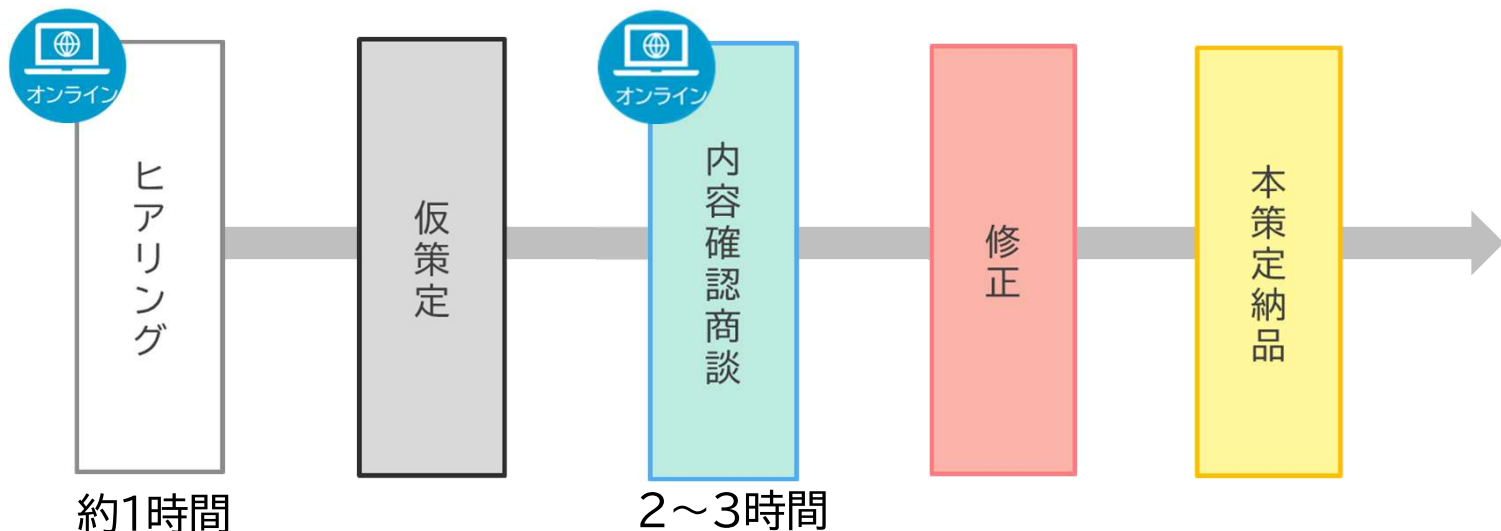
裏面もご覧ください

BCP策定のことならおまかせください！

策定支援内容

- ・厚生労働省のひな形をベースに作成(自然災害/感染症)
 - ・事業所の地域や実態に沿った内容を策定
 - ・停電対策用品『可搬式蓄電池』も合わせてご用意

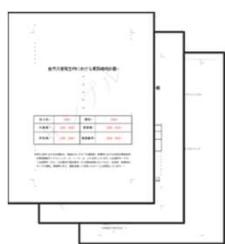
■策定イメージ



お申込から策定完了まで約1か月~1か月半となります。

蓄電池セットプランなら月々払いも可能！

(例)



BCP策定



可搬式蓄電池



月額**19,800円**(税込)
/84回払い

※ご提案内容やお客様状況により変動致します。

まずは無料相談から



0467-91-1121



お問い合わせ先

会社名:株式会社イーベースソリューションズ
担当:中元
メールアドレス:sales-e@ebsi.jp